

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**地球環境の保全と継承**につきましては、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいほま」に基づき、温室効果ガスの排出削減を総合的かつ計画的に進めてまいります。

また、家庭用蓄電池及びZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入に対する補助を実施するとともに、公共施設におきましては、高効率照明の導入に取り組んでまいります。さらに、自転車の利用促進の普及啓発を行うとともに、引き続き電動アシスト自転車の購入に対する補助を実施してまいります。

次に、**生活環境の保全と調和**につきましては、安全で快適な生活環境を確保できるよう、悪臭や騒音・振動、野焼き、犬猫の正しい飼い方等について、指導と意識啓発に努めてまいります。

また、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費の助成を実施するとともに、外来生物の侵入防止対策に努めてまいります。

また、斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応するために、継続して火葬棟改修工事の進行管理に努め、残る2炉の更新整備を行うとともに、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、**循環型社会の実現**につきましては、家庭ごみの一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、実施に向けての具体的な検討を進めるとともに、事業系ごみについても適正処理、資源化促進の指導・啓発に努めてまいります。さらに、家庭ごみの定期収集において、ごみの不適切排出等が課題となっており、ごみステーションの適正な管理に向け、地域の環境美化を推進する自治会の負担軽減及び支援を図ってまいります。

また、清掃センターにおいては、計画的な定期点検整備工事など予防保全を実施するとともに、老朽化したペットボトル資源化処理施設の更新を進めてまいります。さらに、最終処分場については、遮水鋼矢板の防食工事を実施し、延命化に取り組むとともに浸出水処理施設の整備を進めてまいります。

また、衛生センターについては、下水処理場でのし尿及び浄化槽汚泥の共同処理事業の供用開始に向け、条件整備を進めてまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、企業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的な事業運営を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

まず、水道事業につきましては、滝の宮公園内及び船木地区の基幹管路耐震整備を行うとともに、新山根配水池の管網整備の推進、滝の宮送水場の改築更新工事など、水道施設の耐震化・長寿命化を推進してまいります。

また、工業用水道につきましては、工業用水道更新・耐震化計画に基づき、国庫補助事業として配水管の耐震化が図れるよう取り組んでまいります。

次に、下水道事業につきましては、萩生西地区の汚水幹線や萩生馬淵地区、泉川地区、多喜浜地区、郷地区などの汚水枝線の整備や、田の上などで面整備を行うとともに、下水処理場の耐震補強工事及び改築工事を進めてまいります。